



平成 29 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下津 弘享
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である優成監査法人と協議の結果、本日付で、監査及び四半期レビュー契約を合意解除することといたしました。

また、本日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に係る会計監査人の概要

(1) 退任する会計監査人の名称等

名 称	優成監査法人
事務所の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
業務執行社員	公認会計士 須永 真樹 公認会計士 大好 慧

(2) 就任する一時会計監査人の名称等

名 称	KDA 監査法人
事務所の所在地	東京都中央区日本橋箱崎町 2 0 - 7
業務執行社員	公認会計士 佐佐木 敬昌 公認会計士 毛利 優

2. 異動年月日

平成 29 年 8 月 7 日

3. 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況

KDA 監査法人は、日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿に記載されております。

4. 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、平成 29 年 8 月 2 日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の会計監査人である優成監査法人より、平成 29 年 10 月 28 日までに開催予定の第 35 期事業年度に係る定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）終結時をもって、会計監査人を退任する旨の申し出を受けました。

一方、平成 30 年 3 月期 第 1 四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）の提出においては、提出期限までに、平成 30 年 3 月期の監査契約を締結する会計監査人を選任できない場合、本四半期報告書の四半期レビューが行われず、本四半期報告書の提出ができない事態となることから、

係る事態を回避するため、又、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、後任の会計監査人の選任を進めてまいりました。その結果、KDA 監査法人から、当社の会計監査人への就任につき同意を得ることができたことから、優成監査法人と協議の結果、優成監査法人との監査および四半期レビュー契約を合意解除することとし、本日開催の監査役会において、KDA 監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。なお、KDA 監査法人には、経験豊富な公認会計士が多く在席し、KDA 監査法人からは、当社の現状に適う監査体制を組んでいただける旨の連絡をいただいております。

5. 今後の見通しについて

当社は、本株主総会において、会計監査人を正式に選任するための議案を上程する予定であり、KDA 監査法人を新たな会計監査人として選任することについて監査役会の同意を得た上で、当該議案を本株主総会に上程いたします。

なお、本四半期報告書につきましては、本日別途発表しております「平成 30 年 3 月期 第 1 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、提出期限延長に係る申請が承認された場合は、延長後の提出期限であります平成 29 年 9 月 13 日までに四半期報告書を提出いたします。

以上